

令和２年第４回下仁田町議会定例会会議録第３号（２２日）						
招集年月日	令和２年１２月１４日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及 び 宣 言	開 会	令和２年１２月１４日午前１０時００分			議 長	島 崎 紘 一
	閉 会	令和２年１２月２２日午前１０時１３分			議 長	島 崎 紘 一
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席１２名 欠席名 欠員名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	１	小井土 光 弘	○	７	佐 藤 博	○
	２	大 手 博 幸	○	８	千 野 榮 治	○
	３	佐々木 信 也	○	９	島 崎 紘 一	○
	４	岡 田 邦 敏	○	１０	堀 口 博 志	○
	５	木 暮 弘 元	○	１１	岡 田 武 二	○
	６	岩 崎 正 春	○	１２	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	８番	千 野 榮 治	１０番	堀 口 博 志		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事 務 局 長	岩 井 収		書 記	佐 藤 里 奈	
地方自治法 第１２１条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男		福 祉 課 長	岡 野 宏 巳	
	教 育 長	茂 木 学		保 健 課 長	永 井 邦 佳	
	総 務 課 長	岡 野 均		農 林 課 長	東 間 克 敏	
	企 画 課 長	竹 内 誠		商 工 観 光 課 長	佐 藤 圭 司	
	住 民 税 務 課 長	猪 野 ともえ		建 設 水 道 課 長	佐 藤 正 明	
	会 計 課 長	柴 田 悦 子		教 育 課 長	林 通 典	

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案及び陳情）
- 2 第83号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）
- 3 陳情第7号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書
- 4 議案第84号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書
- 5 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 令和2年12月22日 午前10時00分

○議長 島崎紘一 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加し、変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

○議長 島崎紘一 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果について報告を願います。社会経済常任委員長

（佐藤博社会経済常任委員長 登壇）

○社会経済常任委員長 佐藤博 おはようございます。

ご指名によりまして、社会経済常任委員長報告を申し上げます。

社会経済常任委員会は、12月15日午前10時55分から302委員会室において、委員全員出席の下、本会議において付託されました陳情1件に

ついて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第7号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書を議題とし、直ちに審査に入りました。委員からは、「保健所の数を増やすというのは行政改革に逆行するので、緊急時対応の拡充とすべきでは。」との質疑があり、「ここ数年で保健所数がかかなり削減されているので記載されている。」との答弁がありました。慎重審査の結果、陳情第7号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもちまして社会経済常任委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 続いて、予算決算特別委員長

(岡田邦敏 予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 岡田邦敏 おはようございます。

ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、12月16日に302委員会室にて、本会議において付託された議案1件につきまして審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第83号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 島崎紘一 以上で各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑はないものといたします。委員長報告に対する質疑を終結いたします。

○議長 島崎紘一 次に、日程第2、第83号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第83号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 举手全員です。よって、第 8 3 号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第 3、陳情第 7 号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書を採決いたします。

陳情第 7 号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の举手を求めます。

(举手全員)

○議長 島崎紘一 举手全員です。よって、陳情第 7 号は採択とすることに決しました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第 4、議案第 8 4 号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(岩井収議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 岩井収 命によりまして、議案第 8 4 号を朗読いたします。

議案第 8 4 号。

令和 2 年 1 2 月 2 2 日 下仁田町議会議長 島崎紘一様。

提出者 社会経済常任委員会委員長 佐藤博。

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書。

上記の議案を、別紙のとおり下仁田町議会会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により提出します。

別紙をご覧ください。

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書。

2020 年の新型コロナウイルスによるパンデミックは、日本国内でも大きな影響を広げました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などです。これらの諸問題の背景には、90 年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減があります。

21 世紀に入り、わずか 20 年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルス感染症と、新たなウイルス感染

症とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染症への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルスの感染拡大や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

国民が安心して暮らせる社会実現のために、下記の事項について国に要請します。

記。

1. 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。

2. 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。

3. 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。

4. 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。

5. 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和2年12月22日 群馬県甘楽郡下仁田町議会議長 島崎紘一。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。

○議長 島崎紘一 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第84号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第5、閉会中の継続調査の申出書についてを議題と

いたします。

総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長 島崎紘一 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては議長に一任願います。

これをもちまして、令和2年第4回下仁田町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会

令和2年12月22日 午前10時13分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 島 崎 紘 一

署名議員 千 野 榮 治

署名議員 堀 口 博 志
